

令和5年3月13日

1. 入場制限

政府及び福島県における感染症対策方針（水際対策を含む）を踏まえて、必要な入場制限を行います。

2. 見学の受入条件

政府及び福島県における感染症対策方針を踏まえ、「3密」を回避する観点に基づき、受入団体数や人数等に条件を設けます。

3. イベントの開催条件

政府及び福島県における感染症対策方針に基づき、規模等に条件を設けます。

4. 施設内における感染防止対策

- ア. 入場される方の体温を測定いたします。
- イ. 入場される方に対し入場制限事項への該非を確認いたします。
- ウ. 入口付近など「密」になる場面においては、入場される方同士が十分な距離を確保できるよう誘導いたします。
- エ. 不特定多数が接触する場所（設備等も含む）や共有物品を定期的に消毒・清掃いたします。
- オ. 館内各所にアルコール消毒液を設置し、各洗面所には手洗い励行のための液体石けんを備えます。
- カ. 館内の温・湿度を調整しながら、空調機による換気を実施しております。
- キ. 万が一感染者が発生した場合に備え、入場される方に入館記録への記載または入館者名簿を提出いただきます。いただいた個人情報、コロナウイルス関連の非常時連絡先及び防疫に係る期間への情報提供として使用いたします。
- ク. 施設職員は毎日検温を行い、健康管理に努めます。また、来場する方には、職員はマスクを着用して対応いたします。

6. 入場者へのお願い

- ア. 入場に際してのマスクの着用は個人の判断に委ねますが、感染拡大の状況によりマスク着用をお願いする場合があります。
- イ. 受付においては、体温の測定、入館記録への記載、入場制限事項の確認にご協力をお願いします。
- ウ. 手洗いおよび手指のアルコール消毒をお願いします。長時間滞在する場合は、2時間

ごとに手洗いまたはアルコール消毒をお願いします。

エ．人と人との間隔は、十分な距離を確保するようお願いします。

オ．会議室を使用する場合は、十分な座席間隔（四方を空けた席配置等）の確保をお願いします。

カ．会議室を使用する場合は、こまめな換気をお願いします。